



行役所 株式會社
東村印刷
瀧東印
北洋印

八月のメモより

一、樋浦博士の講演に おもむく。

七月二十九日、本郡西川町出身の北海道の酪農(らくのう)大学の学長である樋浦博士の講演を馬方校舎で聞きまして、ふかく感ぜさせられました。

先きに何度も書きましたように、農村は変わりつつあります。経済、教育、思想等々の原因でとにかく刻々に変わりつつあります。並木正吉さんの「農村は変わる」という本の中で「山形県庄内平野の一農民の述懐(愚痴をいいたてること)であった。かれは、農業を手伝う次三男が急速に減っていることを次のように語った。

「私達の若い時代は、小学校を出た次三男は、五年でも十年でも、家の農業を手伝ったものだ。それがそれまで育ててもらった恩がえりだ。いまでもその若いものはいるが、すぐに就職してしまふ。その希望をきかずに、農業の手伝いさせると均等相続しろとせまられた方がよい。」おやじ達はそう考えていると、「そうよ、考え方を切りかえたのだ」と何人かが同調した……

考えで見ますと、所得から見て農家はたしかに割がわるくなってきました。一世帯の所得をくらべて

昭和二十七年昭和三二年
農家世帯 二八万円 三四万円
勤労者世帯 二五万円 三九万円
となつています。これでは都市へ人がながれこむのは当然であります。

そこで残つて農業を営む若い人たちは今までの考えではとても行かぬことになつてきました。

樋浦博士は「これからの農民は頭がよくなければならぬ。生産はよい頭でどこまでも科学的にせねばならず、出来た生産物は売られるの研究が大切であり、それをよく達成できる政治運動までやらねばならぬ」と語られました。詳細は「公民館報」で発表されますので

よく農業生産は全く同意で商品となるべき農業生産は、市場の傾向をよく研究して商品価値の大きいものの生産をねらい、その手段としては、どこまでも科学に徹することなくしてはとてども駄目と観念せねばなりません。いたづらに農民の不運をなげくより、すすんでこれに打ちかつ心がまえが大切であります。そのた

め頭のよい人が望ましく、そしてよく研究する人が欲しいのです。それとともに、いたづらに農民の不運をなげき宿命観におちいることなき、これの打開に政治に反映させる必要がきわめて大切であると思ひます。このことは、私は平素から考えていたことであるのを博士が同じ意見を申されましたので一層目標をつよめました。

二、心配ごとと相談所の開設

家と平穩無事に見えは外から見ますと、何か心配ごとがあるもので、生活のこと、親子のこと、夫婦のこと、などこの大小軽重さまざまですが悩みが有るものです。ところが昔から「家の恥は外へさらすな」といって誰れにも話さず一家中で悩んでおられるため却つて困つたことになる場合も少くありません。

そこで村では、この度村内の民生委員のお宅を「村の心配ごと相談所」とし民生委員を係りにお願いして皆さんの相談に応ずることになりました。役場では厚生係長の渡辺さんをご係にしてあります。私もその相談に応じます。故、皆さんは御遠慮なく各民生委員の方でも、又役場の厚生係でもお話にお出下さい。必要によつては、皆さまに代つて第三者と話し合ひもしますし、又官庁やその他の調査もして上げますが、話の内容は絶対秘密にいたし、相談所へお話しませんでしたから、他へ決してもらいせんから安心して来て下さい。

三、鑑濁干拓対策委員会

鑑濁(かんじやく)といふ干拓になりまします。濁といふは遠藤を思ふ遠藤をははじめ濁東村全体と大關係があります。その中が近く負担たる農地になると、私達としては色々な注文が出るのは当然であります。試作地の問題、漁業者の問題、入植の問題、増反の問題から更に道路、試験場の設置等々に対する要望と同時に、新川の水位上昇に伴う破壊の問題等に幾多の問題がありますので、この度村で対策委員会をつくらせ研究し、要望事項を取りまとめその筋に強く要望することになりましたので、皆さんの方もことゝ濁に關することについての要望事項は、この委員会へ申し出て下さい。

四、県道の整備

県道の整備についてはできるだけよくしたいと念じていますが、何分その原も経済に難儀しておるため思うようには行かず残念に存じていますが、それでも一歩一歩と前進しています。

県道で工事を始めた処は區の補助事業として巻、白根線中今井部落内と今井茨島間(昨年できた東方)で五間道路がフルに立派になり、今井地内は住宅地であるため両側に側溝をつけたものができま

す。ただ残念のことは今井部落内での県道が非常に曲がっている部分に到底現在のままでは近代的道路になり得ないため除外されたことでもあります。スピード時代の道路に曲がりは弊害物であるので、曲つて居る処は将来修正しませんと改修して直われませんことを覚悟せねばなりません。

次に近く着手されるのは三方地内の高上げ工事ですが、私達としては土地改良区四ツ合出展と切望しますがそこでも駄目です今年も九〇米にたい実施される予定であります。処が高上げするため道

路の中が不足するので堀を埋める必要があるが、埋めれば堀を浚はめて水位を高くする結果となるため望ましくなく、さりとて、宅地の方へ掘ればとすれば並木にかかるという問題にぶつかっているためその実施に悩んで居る処ですが近く対策をきめて工事が始まるでしょう。

五、法は守りましょう

法律は守るべきもの、約束は果たすべきでありながら、とかく守られず果たされずしからぬ大してさわりの出ないこともままあるため承知しながら法にそむき約束をやるおそれがあります。村の集會場の敷地はそのよい例であります。農地を宅地にするには県知事の許可を要することは法であります。それを工事を急ぐため許可を得ずに土盛りが却つて遅れる結果となり皆さんの御期待にそむいたことは申訳御座りませぬ。勿論かかることは他にも例の無い訳ではありませぬのですがら少しの故障でもあると直らないうまく行かぬことなるのは当然であります。約束も同様で約束したことはどうしても果たすことにしたいものです。人の手前、気の弱さから反対なら予約束したり、方便で約束するようのごときをきけて賦突に約束は果たしましょう。(樋口)

